牛久市教育委員会７月定例会会議録

１．日　　時	平成２８年７月２５日（月）午前１０時３０分		
２．場　　所	市役所本庁舎　第３会議室		
３．出席委員	後藤　雅宣・石井　美知夫・芦田　亜里香・五十嵐　登喜子・染谷　郁夫		
４．委員以外の出席者	教育部長		川井　聡
	次長		飯野　喜行
	次長		杉本　和也
	教育総務課	学校建設対策監	佐藤　孝司
	教育総務課	課長	川真田　英行
	指導課	課長	村松　美一
	放課後対策課	課長	吉田　茂男
	文化芸術課	課長	手賀　幸雄
	生涯学習推進室	室長	横瀬　幸子
	中央図書館	館長	関　達彦
	スポーツ推進課	課長	齋藤　勇
	教育総務課	課長補佐	富田　真幸
	教育総務課	課長補佐	高野　裕行
	指導課	課長補佐	山口　明
	文化芸術課	課長補佐	永沼　智子
	生涯学習推進室	室長補佐	山越　義弘
	スポーツ推進課	課長補佐	高橋　頼輝
５．欠席者	教育総務課	課長補佐	戸塚　美幸
	教育総務課	課長補佐	森田　明
	スポーツ推進課	課長補佐	飯島　美博
６．会議録署名人	五十嵐　登喜子		
７．議　　題	議案第３３号　平成２９年度使用教科用図書の採択について		
	諮問第　３号　牛久市教育支援委員会への諮問について		
８．報告事項	報告第１２号　牛久市立幼稚園の募集定員について		
９．協議事項	小中学校施設整備におけるバリアフリー化方針について、		

後藤委員長	（あ　い　さ　つ） 開会を宣言する。 会議録署名人　五十嵐　登喜子　委員を指名する。

後藤委員長	議案第３３号「平成２９年度使用教科用図書の採択について」及び諮問第３号「牛久市教育支援委員会への諮問について」でありますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１３条第６項より出席委員の３分の２以上の多数で議決したときこれを公開しないことになります。本議案については非公開にしたいと思いますが、お諮りいたします。非公開とすることに賛成の者は挙手願います。
	出席委員全員の挙手により非公開とすることに決定。
	（非公開）
後藤委員長	以上で委員会の非公開を解除いたします。
後藤委員長	それでは、報告第１２号「牛久市立幼稚園の募集定員について」事務局より説明をお願いいたします。
教育総務課長	報告第１２号「牛久市立幼稚園の募集定員について」ということでご報告させていただきます。これにつきましては、例年第一・第二幼稚園の募集を行っておりますが、事務方だけで事務的に進めるのも、昨年そういった中でちょっと人数を変更したところ、保護者の方々から様々な反応がありまして、廃止する方向じゃないかといううわさが飛びまして、議会等でも取り上げられたところです。 そこで、今年度については、私立幼稚園との募集時期の兼ね合いもありまして、９月１日号の広報紙で出していこうということで考えております。私立幼稚園のほとんどが大体１０月に募集ということで、その前に公立の動向もお知らせしようということで考えております。 資料のほうは募集要項として、これをこのまま広報紙に載せるわけではないのですが、一番問題になるのは募集人員の部分でございます。この４歳児の募集人員、これにつきましては各３５名というのが通常の第一と第二の定員でございます。１クラスずつでございます。これについては、昨年度いろいろ工事等の不安要素もあったことから各２０名という形に減らして出したところ、様々な憶測を呼んでしまいまして、説明会や陳情等も上がってきている状況でございました。 本年度につきましては、幼稚園運営協議会のほうから中間答申をいただきまして、教育委員会でもその答申を受けてのご議論をいただきまして、ある程度第一幼稚園、第二幼稚園、公立幼稚園については存続の方向性を考えたうえで、

	例年どおりというか平常どおり各３５名という形での募集ということで出していきたいと考えております。 なお、今の４歳児は来年５歳児になりますが、こちらについては各２０名で募集を行った関係もございまして、その後若干入りたいと、途中で入園したいという園児については受け付けておりまして、今現在第一が１８名、第二については２４名という状況が７月１日現在でございます。ですので、こちらについても各若干名ということで、３５名までは受け入れていけるのかなということで考えております。
後藤委員長	ありがとうございました。それでは、続きまして追加の事案ということになりますが、協議事項として小中学校施設整備におけるバリアフリー化方針について、事務局より説明をお願いします。
教育総務課長	協議事項として急に追加の事案を出してしまいまして申しわけございません。お手元に本日お配りしました小中学校施設整備におけるバリアフリー化方針（案）ということで、事務方のほうで施設整備のバリアフリー化をどう考えるかということでたたき台の案をつくらせていただきました。 先ほどの教育支援委員会とも関わるかと思いますが、特に配慮の必要なお子さんの中でも肢体不自由児、車椅子で生活されているお子さんにつきましては、やはり施設整備の面での手当てがかなり必要になるという形でございます。バリアフリーということを考えた場合に、やはり予算的にかなりかかってくるということと、本当の意味での施設のバリアフリーといった場合にはやはりエレベーターまで考えなくてはならないという中で、ある程度その方針的なものを教育委員会として持つ必要があると考えてみました。 まず、学校におけるバリアフリー化ということを考えた場合に、どういったメニューが最低限必要かということで考えた場合に、段差の解消、手すりの設置。トイレの部分では最低限洋式化、できれば多目的トイレ。あと、各階を移動するのにエレベーターという、この①から④までの設備が必要であるというふうに考えました。 これらにつきましては、やはり単体でやるのではなくその施設の大規模改修を行う際にあわせて整備を行っていくということで考えてみました。ただし、④のエレベーターについては、やはり一気に全校配置というのはかなり難しい部分がございまして、財源的な配慮もしなければならないということで、当然最終的な目標としてはそれを掲げるにしても、まずは段差解消、手すり、あとトイレ改修という部分を優先的に行っていきたいということで考えてございます。それで、車椅子、肢体不自由児が新たに入ってくる、新入学で入ってくるまたは他市町村から転入で入ってくるという場合の受け入れについては、ある

	程度教育委員会のほうから、この学校であればというところをつくっておきたいということで考えました。それは、小学校に入ればそのお友達と一緒に中学校に上がれるラインが必要であると考えまして、まず１つのラインといたしましては、今エレベーターがあるひたち野うしく小学校に入ってそこから上がる新中学校、新しい仮称のひたち野うしく中学校と書いてありますが、こちらのラインで１本。 あと、もう１つ考えたのが、中学校のほうでエレベーターがあるところで、牛久第一中学校。それにつながる小学校としては、大規模改修の計画がある程度早い時期に見込まれている中で神谷小学校ということで、神谷小から牛久一中のラインということで考えております。ただ、神谷小については５年後になってしまいますが、大規模改修が行われるという予定がございます。 当然、保護者のほうは肢体不自由児を学校に入れる場合は、もう送り迎えは当然覚悟しておりますので、学区の変更は何ら抵抗はないものと思いますが、ただやはり小学校１年から入って中学に上がるときに友達がかわるというところがやはり大きいかなということで、それが変わらないで済むようなラインを２つ用意するということで考えております。 地域的なところも考えて、やはり２系統ぐらいあったほうがいいのかなというところと、あと①番のラインについては、今後児童生徒数が増えてくる学校ですので、設備的には当然エレベーターというのはつくと思いますが、もう１つあったほうがいいのかなということで２つのラインを考えてみました。その間に南中学校ですとか下根中学校の大規模改修が入ってくる可能性がありますが、そちらについてはやはり①②③の改修にとどめて、エレベーターの部分まではちょっと難しいかなということで考えております。 なお、転入なり新入学で新たに入ってくる場合はこの学校ということをお勧めできるのですが、在学中に不幸にも車椅子状態になってしまった場合、つい最近も別の中学校であった例ですが、こういった場合については合理的な配慮という中で過度な負担が伴わない範囲で可能な限り在籍校において通学できるような対応を行うというような考え方でいいのかなということで考えてみました。 それで、２枚目のほうに準備してありますが、今あるものとしては文科省のほうで、これは教育支援委員会が名前が変わったことにも関わってきますが、障害者権利条約を受けて障害のある子供が障害のない子供とともに教育を受けるインクルーシブ教育を推進しているというところがございます。それで、基本的に障害のある子供は特別支援学校に原則就学するという従来の仕組みを改め、障害の状況、本人や保護者の意見、学校の状況を踏まえて総合的に就学先を決定するというような流れになってきております。これは牛久市として決定するということですので、必ずしもその学校ということではないかもしれませんが、一応そういった流れがございます。 あと、学校における配慮としては合理的配慮ということで、その子、その子に

	合わせて個々に対応するような配慮と、あとは基礎的な環境整備として、そもそも施設面とかそういった部分でやっておくべき部分というものに分かれているのだと思います。それで、合理的配慮の観点として出ておりましたのが、校内環境のバリアフリー化ということで１つございました。施設整備を計画する際、新たな施設をつくる場合には、手すり、トイレ、出入り口、エレベーターへの配慮と。既設、既存学校のバリアフリー化という部分では、在籍状況を踏まえて計画的に行いなさいというような文言となっておりました。 そういった１つの事例ですが、前後しますが、ひたち野うしく小に今、１人の６年生の女の子がおられます。この方については今現在車椅子でひたち野小内で、トイレについてもある程度自立しておりますので、バリアフリー化された環境の中では問題なく生活をしているという状況で、今回本人の通学区域でいきますと当然下根中学校のほうに上がるという状況がありまして、下根中学校のバリアフリー化をどこまでやるべきかというところが喫緊の問題として出てございます。そういったところから、こういったバリアフリー化の方針という部分でまず一旦固めておきたい。当然、肢体不自由児以外にもいろいろ特別な配慮が必要なお子さんはいますので、そういったいろんなタイプに合わせて対応方針は定めるべきだと思いますが、まずこの部分については一番予算的な部分で絡んでくる、施設整備が絡んでくる部分ということで、まず先行して方針的なものを固めておきたいということで素案をつくらせていただきました。
後藤委員長	ありがとうございました。協議事項ですので、皆さん忌憚なくご意見等々あればお願いいたします。
石井職務代理者	基本的に、通学区がねじれないという意味では、今課長からの話があったように現在通学している指定校の流れと、それから牛久市が進めようとしている流れというものが現実的な考え方かなというのは私としても意見として持っております。 あと、これは補助金の問題でしょうけれども、何らかの形で文科省から特別なそういうときに補助が受けられた場合には、大規模改修を待たずにしてできることがあるのであれば、そんなところが対処できるのであれば対処されたほうがいいのかなと思うのですが、これはあくまでも予算的なことですので、できればいいなというところでございます。それは無理と思いますが、そういったところを初めから排除しないで考えるのもいいのかなと思いました。 あと、基本的に今既存であるのがひたち野うしく小と牛久一中ということですので、これについて、本人が特に希望を、今回の場合は、それでもいいよというような事例が出た場合について、これは課題なのでしょうけれども、それもこれからでき上がるまでの話なので、ここ数年のうちにそういった事案が出

	てしまった場合に、本人はそっちに動いてもいいよということであれば、それはそれである程度柔軟性もあってもいいのかなという気もいたしました。これは設備が整備されてしまえば、基本的にはそういう形でいくという形が一番いいのかなと思いますけれども、過渡的な措置としてそういったことも排除しないことが必要なのかなというようには感じておりました。
芦田委員	最初にお話を伺っていましたので、現実的にエレベーターを各学校に整備するというのは難しいのかなとは思ったのですが、たまたま今ひたち野うしく小に１人いらっしゃるということですけれども、この先、どの学校に同じような状況の子が出ても、最初のお話で１人のために今エレベーターをというお話だったのですけれども、例えばそれが何人になったらとか、途中で今一時的に車椅子の子とかがもしあらわれたときには、学校側はどういう対処をしているのですか。車椅子ごと先生が持って上がるとか、そういうことなのですか。
教育総務課長	現在、車椅子というお子さんはいないのですが、けがとかで松葉づえとか、そういうのは多分いると思います。正直なところ、下根中においては洋式トイレがほとんどない状況なのです。そういった中で、ポータブルの簡易の洋式のものを便器の上にかぶせて、それでさせているというような事例も女子トイレで見てまいりました。 あと、仮にエレベーターがない中で上下の移動となると、南中のほうでも対応したのですが、階段昇降機というのが過度な負担に入るかどうかはちょっとわかりませんが、１５０万円から２００万円までかからないぐらいです。
芦田委員	せめて昇降機ぐらいはこの事案の中に盛り込んで、各学校に設置できればいい。
教育総務課長	各学校というか、基本的には新たに入ってくる場合はこういったラインで受けるというのを決めておいて、その在学中になってしまった場合は、南中学校のようにやはりある程度どこまで対応できるかというのをお話ししながら決めていくしかない。当然、中学校ですと特別教室の移動がかなりありますので、上下の移動もかなりあるという中で、今下根中で来年考えているのは階段昇降機での対応ということを考えております。ちょっと時間的には、休み時間からちょっとロスする部分も、授業時間をロスする部分ももしかすると可能性があるのですが、今の対応としてはそういう形を考えています。

芦田委員	わかりました。保護者の立場からすると、できるだけお願いしますとしか言えませんので。
後藤委員長	ありがとうございました。五十嵐委員、どうでしょうか。
五十嵐委員	確かに障害を持ったお子さんがいらした場合に、使いづらいとかいろいろ不自由はあると思います。ただ、金銭的な面から考えれば、やっぱり基本２つのラインで運用して、あとはどういう状況かというのはわからないですよね。いつどこで、どういう状況でけがをしたりとか、松葉づえになったりとか、車椅子だけではなくて、今私も話を聞いていて何となく車椅子だけというのがあったのですけれども、松葉づえもあるし、あと生まれつき足が右と左の長さが違うとかというお子さんもいらっしゃるので、それを考えればあとはスロープですか。スロープも考えてもいいのかなと思います。でも、そうするとスペース的に階段の脇とかなんかとなるとちょっとそれは難しいので、短いところだったらスロープにすればそんなに差がなければ車椅子も上がれる。
教育総務課長	南中の例では、トイレのスロープは鉄板でコンパクトなものであります。１メートルぐらいの長さで車椅子に広げて置くタイプのもので対応しまして、昇降口だけは工事をやりまして、かなり長いスロープをつけました。
五十嵐委員	やはり階段昇降機とかなんか、その時々に合わせて対応していくしかないのだと思います。
教育総務課長	新しい中学校ができるほうが神谷小の改修よりは早いので、そこまではちょっと１本のラインとしては整っていない形になりますが、その小学校の低学年のお子さんであれば、逆にひたち野うしく小に入れば６年間の間にはできてしまいますので整っていると。学年によってはちょっとエレベーターつきの対応はできないというふうには見ております。
五十嵐委員	あと、トイレとかの手洗いは多分一般に洋式化して車椅子でも使えるような高さになっていると思いますけれども、ただ普通の手を洗うところの水場、あそこら辺の高さはどうでしょうか。

教育総務課長	それもあるかとは思います。
五十嵐委員	車椅子がその下に入れるかどうか。
教育総務課長	全く対応はされていないと思います
芦田委員	新しい中学校に関してはいかようにもできるのでしょうけれども、例えば一中にはエレベーターはあるけれども、それ以外はどうか。
教育総務課長	一中はエレベーターでおりてきて、多目的トイレが１つあるので、そこを使用すれば対応可能かなと思います。
芦田委員	そうですね。トイレの洋式化というのも本当に早急にというふうには思います。
五十嵐委員	それとあと、学校の校舎の中に入るときに、車椅子だと、今こういう引き戸のドアですよね。
教育総務課長	大体そうです。
五十嵐委員	そうなると、入るときにドアを引き戸にするとかというふうな方法をとらないと、学校の前までは来たけれども校舎の中に入れないとなったら、トイレとかなんか以前の問題かなと思ったのですけれども。
教育総務課長	全てを完全に自立してできるようにすると考えるのか、あとは支援する方を若干つけて、よく頻繁に行き来する部分は確実に修繕するとか、いろんな方法があると思います。ドアでいえば、例えば開け放しにしておくとか。
芦田委員	さっき、エレベーターをつけると４，０００万円ぐらいとおっしゃっていたじゃないですか。これはエレベーター以外のものだけで、例えば１番、２番、３番までだとどのぐらいになるのですか。
教育総務課長	これはちょっと箇所数にもよりますので何とも言えないです。
芦田委員	そうですか。難しいですよね。

教育総務課長	例えば、多目的トイレをつくるといった場合にも、やはり児童・生徒数がふえてくる学校で２つのトイレを潰して１つの多目的トイレをつくることが困難な状況であったりもするのですね。そうした場合に、洋式トイレに手すりをつけて対応できるのだとか。結局、個々のお子さんの状況と相談しながら、どの辺までの対応で何とか生活できるかというところを見ていくしかないだろうと思います。ただ、この２つのラインをつくった学校においては、ある程度きちんと自活して生活できるような形がとれればと思います。
五十嵐委員	それと車椅子で生活している子がいると、災害時、避難とか災害時の対応ということはいかがですか。
教育総務課長	今、ひたち野うしく小では、日赤のほうから非常時に障害のある子供を乗せて階段を下ろす担架のような要具をもらいました。どういう下ろし方がいいのかというのも、当然教職員の中で話をしていただく必要があるかと思います。
五十嵐委員	上の階とか、ちゃんと災害時に避難するときとかを考慮に入れないといけないのかなとは思います。
教育総務課長	はい。
後藤委員長	では、教育長どうでしょうか。
教育長	一応この子供たちの指定校である就学先を決めるのは教育委員会だと思いますが、保護者の希望が最優先されると思います。そういった意味で保護者にどのような提案をするかこの会議で煮詰めていかなければならないと思います。そういうことでいいのですよね。
教育総務課長	そうです。
教育長	障害者の差別解消法ができ、なるべく本人や保護者の意見もということがあり、合理的配慮と基礎的環境整備ということが出てきたわけでありますが、どの程度まで基礎的環境整備をし、合理的配慮をすべきかということになってくると、それは市としての財政問題ともかかわってきます。この提案は牛久市として何校かをまとめた範囲では基礎的環境整備と合理的配慮ができているから、この範囲として市は基礎的環境整備を設けて合理的配慮をしますよという範囲をきめているような状況だと思うのです。

	芦田委員がおっしゃるように保護者の意見をなるべく聞いてあげて、全ての学校でエレベーターをしましょうということになると、もう一つのところにある過度な財政負担というのがまた出てくるという状況になってくるので、そこをどこで折り合いをつけていくかというのが、原案では自然と２つに切ったところの範囲の中で、基礎的環境整備と合理的配慮はここでやっていますという話になってくると思うのですね。教育委員会としてこの提案の案で行くということなのでしょう。
教育総務課長	あくまでもたたき台として、こういう形が考えられることになってくると思います。今現在も、全く友達関係とかそういうのを気にしなければ、小学校はこっちに行ってください、中学校はこっちに行ってくださいということが言えるのであれば、ひたち野うしく小と一中にエレベーターはありますので整っていないということではないのですが、やはり小学校に入ったお子さんが、しかも障害がある中で友達と離れてまた新たな人間関係をつくるしかないというところで、やはり保護者のほうはかなり負担、お子さんも負担を感じるという状況があるので、こういったラインで一応整っている必要があると思います。
教育長	とにかくこれでいくということは、今度入ってくるお子さんに対しては、このラインでいけば一中にエレベーターがありますよと。一中に行けばエレベーターという環境ですと。下根に上がっていくとなると、階段昇降機をつけますと。そして、洋式のトイレも整備しますと。その環境で下根の環境と一中のエレベーターがある環境で選択していただくというような形の提案で、教育委員会としていきましょうという話になってくるわけですね。これから障害者差別解消法がスタートしましたので、合理的配慮と基礎的環境整備を私たちはどう捉えるか、そういう方々に説明していかなければならない。重い判断をしなければならないですね。
芦田委員	その今いる子に関しては、そういう提案をまずは教育委員会としてしますけれども、今後小学校に入学される段階のお子さんに関しては、この１番か２番を最初から選択してくださいというふうにしていきましょうということですよね。
教育長	どうしても普通学校に入って学びたいという方に、もう大規模改修も終わっている学校もありますので、また新たに４，０００万円をかけてエレベーターという話は難しいので、今後どういう提案をしていくかというときのたたき台がこの提案になるかと思います。

芦田委員	はい、わかりました。
後藤委員長	ちょっと一つお伺いしたいのですけれども、特別な教育的支援といった場合に、知的情緒、肢体不自由、言語、病弱ということですけれども、例えば軽度な視覚障害とか聴覚障害という場合に、今現在その専門ごとに支援の学校に選択の余地はなく進んでいるのでしたか。それとも、親が望むのであれば通常学級も可となっているのでしたか。
教育長	支援委員会では、この子はこの就学先が適していると出すのです。その結果をもとに、それをそのまま受け入れるのではなく、合理的配慮を考えながら施設設備が整うなら、またはＩＣＴ環境が整っているから普通学校でも何とかできますよということになると、私たちが普通学校でもいいですよという結論を出していくと思うのですね。先週の研修会でも、通訳の人がうまくつければ普通学校でもいいだろうというような判断も教育委員会で出てくるようになります。という研修を受けました。財政的に人の配置とか機械の配置とかができれば、支援委員会の結論とは別に、特別の整備や配置をしてこっちにしましょうという判断をここでやっていくという形に今後はなるということになっております。
後藤委員長	ということは、視覚障害、聴覚障害を持った子供たちも可能性としては普通の学校で教育を受けるということもできるのですか。
芦田委員	今もいますよね。
教育長	基礎的環境整備を整えて、受け入れられそうな子であればということですね。ただ、そういう環境整備の中には今のハード面ではなくてソフト面、人が入ってくる。先生方が十分研修を受けて、十分受け入れられる先生がそろっているというのも含めてこの判断が重くなってくるのかなと思っています。
後藤委員長	今ここで協議しているその方針なるものが、例えばその法律に基づく未来に向かっての方向性を示しているというものであるとするならば、例えば視覚障害、聴覚障害という子供たちにとってと考えていくと、例えば先ほど出ましたディスレクシアの子供たちなんかはどうなのかと、ちょっとよくわからないのですけれども、例えばサイン計画、さまざまな表示物だとかそういうものに対

	しての配慮なんていうのも加わってこなければいけないでしょうし、見る、聞く、そこら辺の配慮というのも入ってきてしかるべきなのかなというふうには感じます。 　それで、障害のある子のためにインクルーシブ教育システム構築というのはとても大切で、その前提を講じていく意味でもとても大きいものですが、他方声なき弱者といいましょうか、あるいは法律でまだ守られていない弱者というのでしょうか、見えない弱者といいましょうか、そういう子供たちへの目配りというのを同時に我々はしていかなければいけない責任というのがあると思うので、つまり評論家や研究者の言う理想のみを叫ぶというのは実は余り難しくないのだと思うのですけれども、多分それだけでは十分責任を果たしたとは言えないような気がします。例えば現在、あるいは来年、その限られた財政の中での許された予算等も推察しながらというか、勘ぐりながら、想像しながら、市内全校の教育活動の展開の現実というのを同時に押さえて考えていく必要があるのかなと思っています。 　この方針についても、理想的なものをただ叫ぶという方針もあり得るかもしれませんけれども、教育長もおっしゃったように、現実的にどうしてあげられるだろうかというところでもまとめていく必要があるのかなというのをちょっと感じました。どうしても番外地みたいなところに住んでいると、向こうのほうの小中学生なんかは完全に対象外になっているなというふうに見えたりもするものですから、そうするとなかなか見落としがちないろんな手当てをしていかなければいけない。いろんなことというのが同時にたくさん存在することを押さえつつ、どう障害のある子供たちに現実的にしてあげられる方法を考えていく必要があるのかなというふうにちょっと個人的には感じました。 　では、今日のところはこの辺でこの事案については終了したいと思います。 　以上で本日の議事等々を全て終了いたしました。
後藤委員長	続きまして、教育長の報告をお願いいたします。
教育長	報告の前に、今の話にもありましたように、多額の予算のことであり、変わることでありますので、今後市長さんと総合教育会議というのを進めていくわけでありますが、市民の意を体した市長さんが選ばれたわけですので、市長さんの考えを聞きながら財政、予算権のある市長さんの考えとも折り合いをつけながら進めていくということで、８月２３日には総合教育会議ということで、この辺のことも協議したいと思っていますのでよろしくお願いします。 　きょうは中根小学校とひたち野うしく小学校に東大の大学院生たちが来ています。去年、学びの卒業論文を書いた学生たちなのですが、ひたち野小と中根小にはキャリア教育ということでお話をしております。ひたち野小は竜ケ崎一高とも、スーパーサイエンスハイスクールに竜ケ崎一高がなりましたので、竜ケ崎一高とタイアップした数学の授業を実践しております。牛久高校は岡田小

	で読み聞かせをやっておりまして、多くの小中学校が大学や高校ともつながっていっているなというような感じがします。８月３日に小中一貫の協議会というのがありまして、かなり中学校区ごとに小中一貫と地域との連携が進んでおります。それの具体的な方針を中学校ごとに８月３日に決めていこうということで進めている状況です。新しい学習指導要領の中でも新しい学力として、持続可能な社会をつくるための態度を育てなさいとか、多様な文化を持った人たちと、ともに学ぶ協働する力。こういったものも学力として定義され始まりましたので、学校の中ではとてもつけられない力を、地域と関わりながらいうのが新しい学習指導要領にも出てきましたので、地域と連携し小中連携しながら子供たちと新しい学力をつけていくというような形になってきたと思っています。 今お配りしたのは、昨日の茨城新聞に今の取り組みが載っています。牛久二中は、今度夜の学校として放課後カッパ塾を夜まで延長するということになっています。奥野小学校はイングリッシュルームがあるのですが、ここにつくば開成さんが５５インチのテレビとそれからタブレットを４５台寄附してくれることになりまして、奥野小はいち早くＩＣＴが先に進むというようなこともあります。ここで英語教育なり、地域との連携なり、小中一貫なりというのを先進的に進めておりますので、これが市内の学校に広まってくれればなということもありまして、校長先生方も一歩先んじて取り組んでいるところで、とても助かっています。 あと、指導課の課長さんからも牛久高校のアクティブ・ラーニングについて。牛久高等学校がアクティブ・ラーニングを取り入れて、９月６日には生涯学習センターに全校生徒が来てアクティブ・ラーニングを学んでいるのですけれども、牛久高校が進めているということで、小中高と連携したようなアクティブ・ラーニングになるのかなと。そういう意味で、本当に保育園、幼稚園、小学校、中学校、高校、大学、それから地域と、いろんなつながりができて、子供たちをさらによりよく育てていければなということで進めている状況です。 簡単ですが以上です。
教育部長	まず、きのう実施されました由紀さおりさんと安田祥子さんのファミリーコンサートにおきまして、委員の皆様方にご出席いただきまして大変ありがとうございました。多分来年も開催されることになると思いますのでよろしくお願いします。 市のほうも７月がもう終わりに近づきまして、９月の議会の準備に入っております。特に９月の補正予算ということで、前年度の決算が出そろったということで、どのくらいの財源が９月補正に使えるのかなというところが出てくる議会になりますので、ある程度大型と言いますか、ある程度の財源を活用した補正予算が組まれるというふうになっております。

	そういった中で、先ほどからお話が出ております教育施設のバリアフリー化であったり、ＩＣＴ化であったりというところで、非常に教育委員会は金のかかる部門なんですね。ご存じのように、市が所有する公共施設の多分８割以上が教育施設になるのかなと。逆に言うと、教育施設でないのはこの市役所本庁舎、それからクリーンセンターとか福祉センターぐらいしかないと。それ以外の施設というのはほとんどが教育委員会の所管ということで、これらが大体昭和５０年代の後半から６０年代、それから平成の頭にかけてつくられておりますので、全ての施設が老朽化をしていると。見た目はすごくいいのですが、細かく見ていくとかなりいろんなところに不具合が出ていると。それを直すには億単位の金がかかるというような状況があります。 それで、先ほど来出ておりました学校教育施設では、教育総務課のほうで今試算しているのが、今後５年間で新しい中学校の建設を含めて１００億円。そのほかにも生涯学習センター、それから運動公園施設、児童クラブ、中央図書館といった施設の大規模な改修等が必要になってくるということがありますので、それを考えていくと本当にできるのかなというほうが疑問ということ。 それに対して財政当局ともいろいろ調整をするのですが、いつも指摘されるのが計画性のなさなのです。一番肝心な教育基本計画というものが未策定ということが一番大きな原因ではないかと思います。ですから、今後事務方としてはやはりそういったものを着実に策定をして、内外にしっかりとあらわしていかないと、今後の大きな予算を使う事業というのはなかなか難しい。 また、総合教育会議の中では逆に、教育長からもありましたように、教育委員会としての予算を調整できないので、やはり市長部局のほうにこういった目的でこういう状況を達成したいということで、やはり予算の確保をお願いしていくしかないのかなというふうに思っております。そういった資料としての各種の計画、基本となる計画から、別のいろんな計画というのはしっかり策定した上で、今後計画的な事業の進捗、方針の策定というものもしていかないといけないのかなと思います。委員の皆様にもぜひそういった部分でご意見等をいただければと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。 私のほうからは以上です。
後藤委員長	飯野次長のほうからありますか。
飯野次長	私のほうからは特別にはありません。
後藤委員長	杉本次長のほうからありますか。
杉本次長	私も特にはありません。

各課長	文化芸術課長術課	由紀さおり・安田祥子ファミリーコンサートについて ビエンナーレ特別回顧展・巡回展について
	生涯学習推進室	市民会議のキャンプについて エスカード生涯学習センターについて
	指導課	牛久市平和使節中学生の派遣事業について
	放課後対策課	奥野地区のコミュニティ・スクール推進 委員会第２回会議 児童クラブの夏休みの入級状況について。
	教育総務課	新中学校建設の報告について
	中央図書館	平成２８年度の図書館要覧について 「レミングスの夏」映画化について
	スポーツ推進課	シティマラソン開催について
後藤委員長	それでは、終了といたします。お疲れさまでございました。	